

事 務 連 絡
令和3年3月26日

関係社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

新型コロナウイルス感染症にかかる対策の再徹底について

日ごろから新型コロナウイルスの感染防止対策に御理解と御尽力をいただきありがとうございます。

さて、県内において、入所施設において新型コロナウイルスの集団感染症の発生がありました。感染経路等は調査中ですが、施設における感染対策について、特に下記の点についてご留意のうえ、今一度高い緊張感のもと万全を期されるようお願いいたします。

記

1 職員・利用者の健康観察の徹底について

すべての職員について、出勤前に体温の計測など健康観察を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤しないよう徹底すること。また、勤務中においても、体調不良が見られる場合は、早退等させ、利用者とは接触させないこと。なお、症状がない場合でも、利用者と接する際はマスクの着用を徹底すること。

また、利用者については、サービス利用前に、体温の計測等健康観察を行ったことを必ず確認し、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合はサービスの利用を断る取扱いとすること。

2 早期受診の徹底について

職員・利用者ともに、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合は、万一新型コロナウイルスに感染していた場合の事態の重要性を考慮し、経過を観察することなく早期に医療機関を受診すること。

介護サービスグループ
電話 0776-20-0332
FAX 0776-20-0642
Mail hokaisei@pref.fukui.lg.jp